

令和3年第11回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和3年11月18日

武蔵村山市教育委員会



## 令和3年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年11月18日(木)

開会 午後 3時

閉会 午後 3時19分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 5 その他

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えておりますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。  
資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和3年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

令和3年度自治功労表彰者・一般表彰者のうち、教育委員会から推薦いたしました方々につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

まず、寄附功労者についてでございますが、青梅信用金庫様から現金の寄附をいただいたところでございます。

次に、社会教育功労者についてでございますが、小川仁士様がスポーツ振興で受賞されたところでございます。

受賞された皆様の功績は、資料の記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

武蔵村山市第三次教育振興基本計画(素案)に係る報告書についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、武蔵村山市第三次教育振興基本計画(素案)に係る報告書について御報告いたします。

現行計画である第二次教育振興基本計画の計画期間が今年度までとなっていることから、

現在、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第三次教育振興基本計画の策定作業を行っております。過日、外部委員で構成される武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会から、第三次教育振興基本計画（素案）に対する報告書の提出を受けました。内容につきましては、資料を御参照いただければと思います。

なお、当該計画につきましては、現在、11月1日から11月30日までを期間とし、パブリックコメントを実施しております。その後、12月の教育委員会定例会で、原案の協議、1月には原案の決定をいただき、2月頃に市議会へ説明した後、教育委員会定例会にて計画の御決定をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

令和3年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いいたします。

○西原スポーツ振興課長　それでは、令和3年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催について報告いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の関係がございまして、開催の可否についての判断をぎりぎりまで先延ばしにしてきたことから、御報告が事業開催直前になってしまったことをお詫び申し上げます。

本事業は、東久留米市と武蔵村山市のハンドボールを通して児童・生徒の交流を図ることが一番の目的でございまして、今年は11月23日火曜日・祝日に開催をいたします。

主催は東久留米市、東久留米市教育委員会、そして、武蔵村山市、武蔵村山市教育委員会でございます。

主管は両市の体育協会で構成される東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル実行委員会でございます。

会場は、東久留米市スポーツセンターとなっております。参加児童・生徒、保護者、関係者は、大型バスで会場まで送迎をいたします。

当日は、午前中を小学生の部、午後を中学生の部として、ハンドボールの実技指導と両市の小学生クラブ、中学生の部活動の対抗戦を行う予定でございます。

対抗戦の小学生の部は、武蔵村山市ハンドボールクラブが参加をし、低学年男女混合チーム、高学年の女子チーム、高学年男子チームが東久留米ハンドボールクラブとそれぞれ試合を行います。また、中学生は、ハンドボール部がある本市の小中一貫校大南学園第四中学校と第五中学校の女子チーム、男子チームがそれぞれ東久留米市の南中、西中と試合を行います。対抗戦は小学生が3試合、中学生が4試合の予定となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症を考慮いたしまして、関係者以外会場に入れない、いわゆる無観客で開催させていただきます。

教育長におかれましては、主催者として、大会当日、東久留米市の会場において児童・生徒への激励等をお願いしたいところではございますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、可能な限り参加者・関係者を少なくして、また、簡素化して事業を実施することが、実行委員会にて決定されておりますので、誠に残念ながら出席については御遠慮いただくこととなります。御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

4点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 令和3年度の表彰者についてでございます。

まずは、寄附をくださった青梅信用金庫さんには、お礼を申し上げます。

また、パラリンピックで活躍された小川さんにおめでとうございましたと申し上げたいと思います。

そこで1点、青梅信用金庫さんからは長年にわたって、継続して寄附をいただいているかと思うんですが、いつ頃からか、もしわかりましたら結構ですので、教えていただければと思います。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

青梅信用金庫様からの寄附は、平成3年度からいただいております、令和2年度で30回目となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 職務代理人、いかがでしょうか。



○大野職務代理者 ありがとうございます。

30年ですか。青梅信用金庫さんにすれば、社会貢献、地域への貢献の1つとして、寄附してくださっているのだと思いますけども、改めて感謝申し上げたいと思います。

また、今後とも、青梅信用金庫さんに限らず、寄附をいただくことはあろうかと思えますけれども、いただいた寄附については、お気持ちにそったかたちで、有効に使わせていただくよう改めて心したいと思います。

ありがとうございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 武蔵村山市第三次教育振興基本計画に係る報告書についてです。報告書を読ませていただいて、とても良い御意見をいただいていると思います。大変感謝いたします。

その中で特に私も賛同し、推進して欲しいと思うものが、3点ございます。

1点目は、基本方針1の2番目なのですが、スクールカウンセラーの配置はしているけれども、いじめについて市独自の取組がないというように書いてあり、市主体の相談事業等を検討されたいということなのですが、武蔵村山市の場合は、児童会、生徒会が、いじめ撲滅宣言をするなど、児童会、生徒会で非常に良い取組をしてきたと思います。

先日、第一中学校を訪問した時に、みんなで決めた5つのルールというものがありませんでした。『返事が来なくても、相手の都合を考え、気にしない』など、子供たちの目線に立ったルールを決めて、子供たちも頑張っているなど思いました。学校の御指導だろうと思います。また、市の指導助言もあるのだろうと思いますが、そのように学校は、様々な取組をしているということで評価したいと思います。

もし、市独自の相談事業というのが、新たにあるのであれば、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

2点目です。基本方針1の6番目のところに、学校に行けない児童・生徒に対しての、不登校への取組について書いてあります。

ぜひ一人一人の状況にあった取組と、地域に合った柔軟な取組の充実を図りたいと書いてあります。不登校の子供たちの家庭では、親も、本人自身も悩んでいると思います。この前、教育委員会連合会の研修会があったのですが、そこで、講師の方が、週に1回、学校に1、2時間放課後などに来るような状況があれば、高校に行ったら必ずその子は登校してい

るという実践報告がありました。

一人一人の状況に合わせた取組ということで、ぜひ推進していただければと思います。

3点目です。基本方針の5の余裕教室の活用についてです。

これから児童生徒数が減少していくのであれば、やはり有効活用について考えていかなければならないと思います。

その時、ぜひお願いしたいのは、子供の教育に役立つような方向で、活用をお願いしたいと思います。

例えば福祉の面で、高齢者福祉や地域の交流など、施設の安全に配慮しながら、人が集まる活気のある状況を作ることによって、学校も生かされるし、今後の空き教室などの活用も推進できると思います。

そのため、この有効利用については、より良い方向に活用いただければと考え、賛同しております。よろしくをお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員からの3点について、しっかり整理しながらやっていきたいと思います。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程について

○池谷教育長 日程第4、議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第43号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程につきまして、御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施する日は、校長の意見を聴いて委員会が定めるとしております。

教育委員会事務局では、10月開催の校長会におきまして事務局案をお示しし、小学校校長会、中学校校長会で協議していただき、御意見をあげていただくこととしておりましたが、特に御意見はございませんでした。

そこで、武蔵村山市立学校の令和4年度の入学式及び卒業証書授与式の日程につきましては、こちらに記載のとおりで実施したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程につきましての御説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 武蔵村山市立学校の令和4年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第5 その他

○池谷教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時19分閉会